

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム（国保標準システム）	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格・給付管理及び国民健康保険税の賦課に係る業務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6被保険者番号、7世帯番号、8世帯主氏名、9続柄、10資格得喪歴、11給付情報、12銀行口座、13課税情報	
記録範囲	釜石市国民健康保険の被保険者及びその者が属する世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	届出、住民基本台帳データの利用、個人住民税データの利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	該当なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室	
	(所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		